

金沢都市計画道路の変更（金沢市決定）

1. 都市計画道路中3・4・21号西金沢駅通り線を次のように変更する。
2. 都市計画道路中3・4・32号松島保古線を3・4・32号松島西金沢線に名称を改め、次のように変更する。

上段朱書きは変更前

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・21	西金沢駅通り線	金沢市西金沢1丁目	金沢市米泉町6丁目	金沢市米泉町7丁目	約390m	地表式	2車線	20m	西金沢駅前交通広場 4,200㎡ 幹線街路と平面交差 1箇所 西金沢駅前交通広場 3,400㎡ 幹線街路と平面交差 1箇所	
	(4, 200)										
	なお、金沢市西金沢1丁目及び米泉町7丁目地内に約3,400㎡の交通広場を設ける。										
幹線街路	3・4・32	松島保古線 松島西金沢線	金沢市松島町	金沢市保古1丁目 金沢市西金沢2丁目	金沢市黒田町	約2,000m 約2,270m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差 5箇所	
	(-)										
	なお、金沢市西金沢2丁目地内に約3,200㎡の交通広場を設ける。										

「区域及び構造は計画図表示の通り」

理由

- 1 3・4・21号西金沢駅通り線は、JR西金沢駅と（都）泉野々市線とを結ぶ重要な幹線道路であるとともに、西金沢駅との交通の結節点である駅前広場を有している。

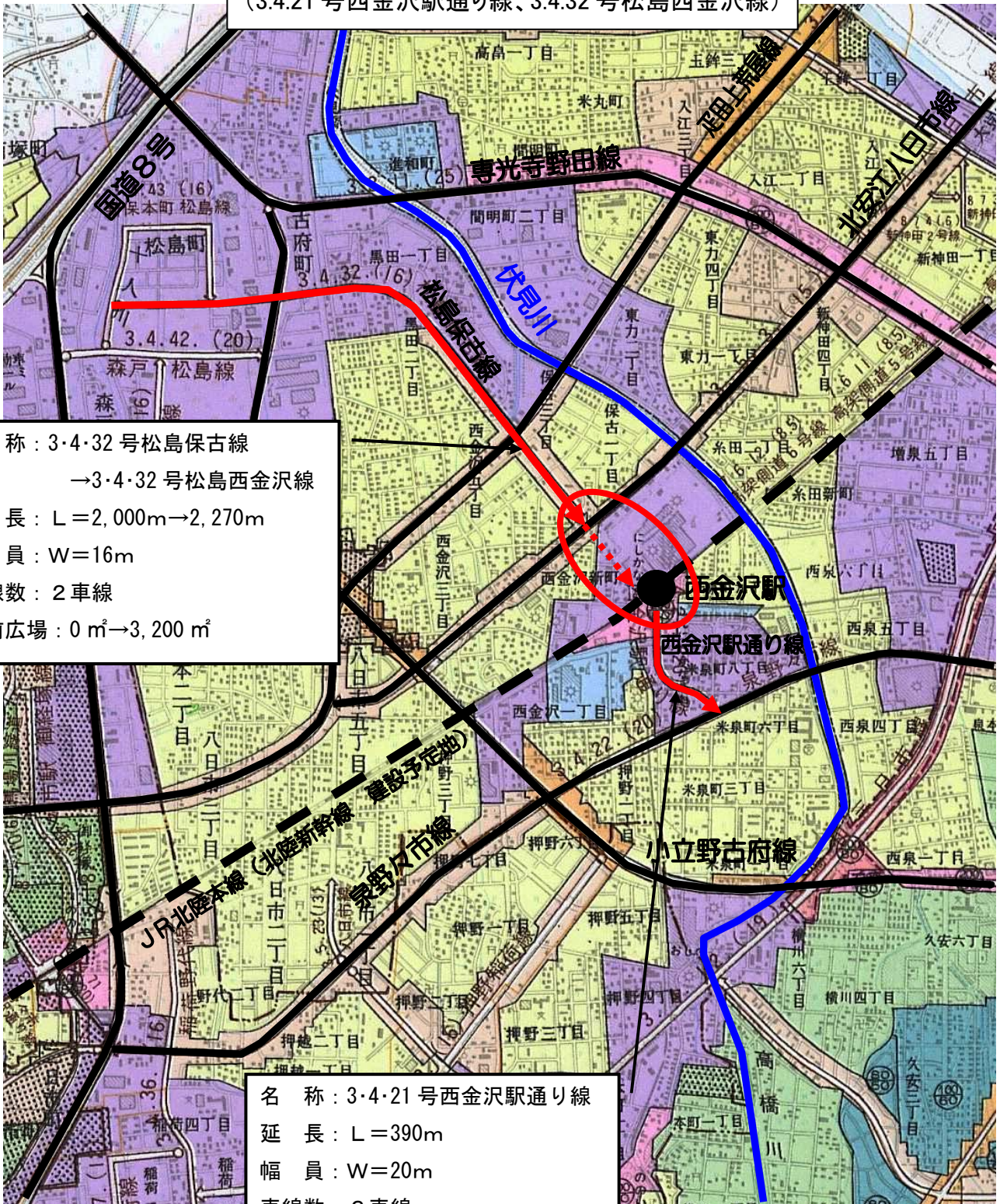
今回、北陸新幹線建設に伴い、駅舎の橋上化や自由通路、駅西口広場の新設が計画されていること、さらに、バリアフリー化及び交通の円滑化を考慮した上で、当該駅前広場の施設配置計画を見直し、広場面積を約3,400m²に変更するものである。

また、併せて本路線の車線数を2車線に決定する。

- 2 3・4・32号松島保古線は、西インター周辺地区と西金沢駅周辺地区とを結ぶ重要な幹線道路である。今回、北陸新幹線建設に伴い、駅舎が橋上化されることにより、新たにJR西金沢駅に西口が計画される。このため、当路線について、駅西口へアクセスする新たな区間として延長約270mを延伸し、かつ駅前広場約3,200m²を新たに追加し、駅西側地域の利便性向上及び歩行者の安全性向上を図るものである。

また、今回の変更に伴い終点位置が変更となるため、名称を3・4・32号松島保古線から3・4・32号松島西金沢線に変更し、併せて車線数を2車線に決定する。

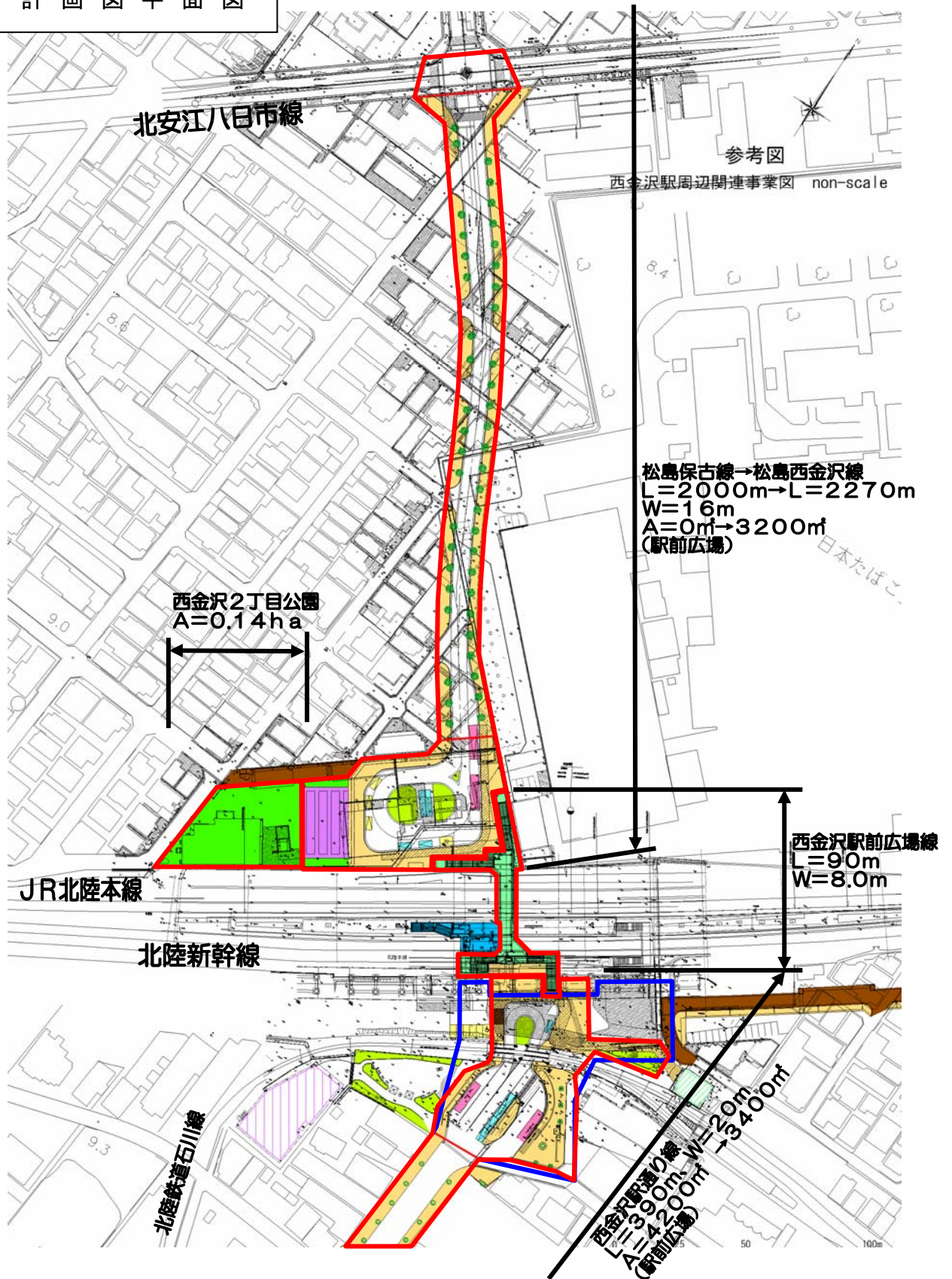
位置図
都市計画道路の変更
(3.4.21号西金沢駅通り線、3.4.32号松島西金沢線)



名称：3・4・32号松島保古線
→3・4・32号松島西金沢線
延長：L=2,000m→2,270m
幅員：W=16m
車線数：2車線
駅前広場：0㎡→3,200㎡

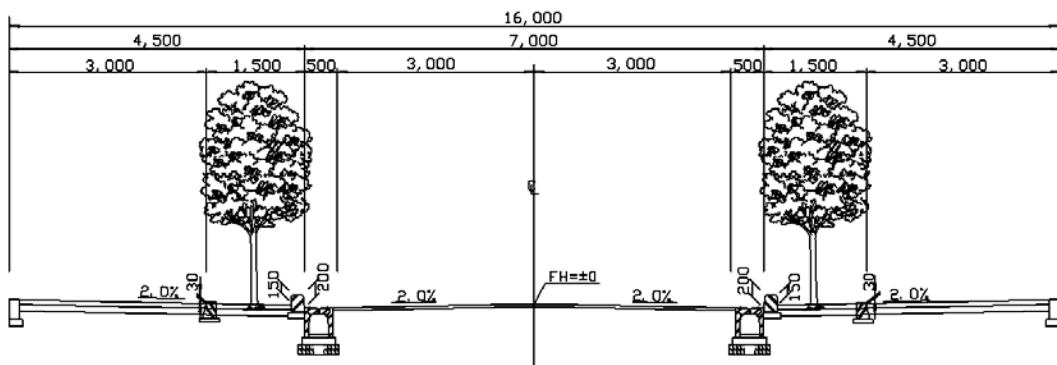
名称：3・4・21号西金沢駅通り線
延長：L=390m
幅員：W=20m
車線数：2車線
駅前広場：4,200㎡→3,400㎡

計画図平面図



標準断面図(松島西金沢線)

一般部



交差点部

